



農業会議情報

Shizuokaken nogyoukaigi report

★主な内容★

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------|
| I 農政対策ニュース
＜震災対応で各党合同提言等を協議＞ | IV 情報のページ
＜新聞・出版(新刊)の案内等＞ |
| II 組織の動き
＜3月の常任議員会議等会議開催状況＞ | V 今後の日程 |
| III 農業者年金のページ
＜新規加入速報・なるほど農業者年金＞ | |

I 農政対策ニュース

◇ 震災対応で各党合同提言等を協議

3月11日発生した東日本大震災のため尊い命を失われた方々と、そして被災に遭われた方々には、心からのご冥福をお祈り申し上げるとともに、深甚なるお見舞いを申し上げます。

現在、震災後の復旧・復興に対応する国の2011年度第1次補正予算の4月28日提出、更には第2次補正予算の財源論議が取りざたされています。これら予算の速やかなる国会通過に向けて民主党が中心となり、「各党・政府震災対策合同会議 代表菅総理(仮称)」の名前で、「東日本大震災に関し更に取り組むべき緊急事項」として超党派の意見取りまとめを各党に提案されております。

全国農業会議所が入手した情報によりますと、きめ細かい被災者対応や、原発事故対応など7つの大項目と、30に及ぶ小項目で構成されており(別紙参照)、今後、各党の意見すり合わせが行われて、1次補正予算の国会提出前後には固められると思われまます。

このような国運を左右する国難の時でありますことから、各党が一丸となった被災地への支援が行われて、一刻も早い復旧・復興の見通しを示すことにより、被災者には安心感を持っていただき、長くなる避難生活や事業再開等に取り組まれることが肝要である、と考えます。

2011年4月13日

東日本大震災に関し更に取り組むべき緊急事項

各党・政府震災対策合同会議

1. 被災者対応をきめ細かく行うこと。

- 自宅避難者・自主避難者も含め、日々変化する避難所の数・人数の現状把握に努め、食糧・物資の提供などの確・迅速な対応を行うこと。
- 避難所の安全確認はもとより、医療サポート、風呂・授乳室・更衣室・トイレ・換気設備の設置、プライバシーの確保、相談窓口の設置等、被災者目線に立って避難所の機能強化を図ること。特に被災地における上下水道の復旧を急ぎ、衛生環境の改善・感染症の蔓延予防に努めること。
- 県外の避難者を受け入れている自治体にかかる費用については、実質的に国費で負担すること。
- 新学期の開始にあたり、避難を余儀なくされている子どもたちが学校で学ぶことができるよう、国は就学環境の整備について全面的にバックアップすること。
- 被災地に支援に入っておられる様々な方々の作業環境についても十分に留意すること。
- 一刻も早く被災者の手元に義捐金を届けるようにすること。
- 被災者生活再建支援法にもとづく支援制度の拡充・強化を検討すること。なお、基礎支援金の支給を早急に行うこと。
- 「災害弔慰金の支給等に関する法律」にもとづく弔慰金等の支給を迅速に行うこと。

2. 被災者の住まいの確保を早急に行うこと。

- 高台などの安全な地域を早急に確保し、民有地の積極的活用を図るなどにより、仮設住宅の建築を急ぐこと。自治体との協議を進めつつ、5月末までを目途に避難所から仮設住宅等への移住が完了するように、国として最大限努力すること。また、全国の公営住宅や民間賃貸住宅、善意の民間団体による提供住宅等を活用するため、需給を正確に把握する体制を整えるとともに、その周知を図り、所要経費は実質的に国費で負担すること。

3. 燃料（特にガソリン）を被災地に行き渡らせること。

- 東北地方への燃料（ガソリン・灯油・軽油・重油）供給事情は改善しつつあるものの、今なお被災地全体に行き渡っているとはいえない。燃料が行き渡ることが被災地における生活の根本にかかわる問題であることに鑑み、不足している地域、不足量をきめ細かく把握するとともに、石油精製・流通事業者等を強力に指導し、国主導で被災地のすみずみまで燃料を行き渡らせるようにすること。

4. 被災中小企業、農林水産漁業者への対応をきめ細かく行うこと。

- がれき処理（海のがれき処理を含む）を迅速に行うとともに、これらをはじめとする復旧事業について、被災企業への優先発注と被災者の一時雇用を行うなど、被災地での雇用確保に努めること。
- 中小企業・農林水産漁業者等に対する信用保証や公的融資につき、利用枠の拡大、金利引き下げ（無利子融資を含む）、返済猶予など、さらに充実した、抜本的な震災対策金融制度を構築すること。
- 大震災の影響による全国的な景気の落ち込みに対応し、全国の中小企業者等の資金繰りに万全を期すこと。
- 津波被害による塩害対策や灌漑施設の地盤沈下等に対応し、農地の復旧

や新施設の設置について特段の支援措置を講じること。

- 壊滅的被害を被った水産・漁業の再生について特段の支援措置を講ずること。

5. 原発事故への対応に全力を尽くすこと。

- 原子炉の安定及び放射性物質の拡散防止の為に、世界の知恵を結集して政府は総力をあげて対応すること。
- 今後の収束の見通し（考えられるステップ等）を示すこと。
- 現場の作業員について十全な健康管理及び線量管理に努めるとともに、食事や休息などの環境を整えること。
- 国内全ての原子力発電所について、万が一の事態の際の原子炉冷温停止・使用済み燃料安定化のための手順確認、総点検を行うこと。
- 実務者会合において種々の議論があった屋内退避圏（20km～30km）に関しては、食料・物資供給、生活の支援等について国が責任を持って対策を講じること。また自主避難を希望された場合の援助について、万全を期すこと。
- 「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」の設定にあたっては、関係自治体や住民の方々に混乱が生じないように、十分かつ丁寧な周知・説明を行うこと。
- 農作物・食品・水道水についての暫定基準値、摂取制限、出荷制限基準のあり方について、科学的知見に基づき適切な見直しを検討すること。また国民への説明は省庁の縦割りではなく一元的に行うよう努めること。
- 原子力損害賠償法による枠組みの徹底活用、さらには追加的措置も含め、出荷停止になっている農畜産物などに対する補償の方針を早急に示すこと。東電の賠償責任は前提としつつ、国は一時金の支払いを早急に行うこと。

- 出荷停止措置を受けていないものの、自主的な生産・出荷停止を行っている生産者等や、風評被害を被った生産者等に対する補償措置・融資について、政府の明確な方針を早急に示すこと。また、農水産物以外の観光・サービス・製造業等への風評被害を被った関係者に対する補償措置・融資についても、政府の明確な方針を早急に示すこと。
- 風評被害を最小限に抑える為、調査によって基準値以内であると判明した農水産物等については、速やかに安全であることを公表すること。

6. 被災自治体のバックアップ体制を早急に確立すること。

- 被災県庁および市町村役場においては、機能を滅失あるいは大幅に低下しており、他自治体からの支援やOBの活用等により、強力なバックアップ体制を早急に確立すること。また被災自治体への財政支援に万全を期すこと。

7. 被災者支援・復旧・復興にかかる今後の見通し・展望を明らかにすること。

- 放射性汚染水の海への放出については、国内（特に漁業者）はもちろんのこと、海外についても影響が及ぶことに鑑み、国内外の関係者に対する事前の通知と丁寧な説明に留意すること。
- 我が国に対する無用の風評被害を払拭するため、とりわけ海外メディアに対しては、通常の英語会見のみならず、オピニオンリーダーに対する丁寧な説明など、戦略的な広報を行うこと。
- 被災者支援・復旧・復興にかかる法整備や、体制整備を急ぎ、今後の見通し・展望を明らかにすること。
- 当面の復旧を迅速に進めるため、平成23年度補正予算案の早期編成をはかること。

以上

II 組織の動き (H23.3~H23.4)

◆ 3月の常任議員会議

県農業会議は3月22日、静岡市葵区紺屋町の「クーポール会館」で定例の常任議員会議を開いた。議事等の内容は次のとおりで、下表の諮問案件について、いずれも許可相当として答申した。

【議事】

□ 農地法に基づく知事諮問

区 分	農 地 法			
	4 条		5 条	
	諮問件数	面積 m ²	諮問件数	面積 m ²
静 岡 県	20	9,821	50	30,580
三 島 市	2	536	1	909
沼 津 市	1	99	5	3,981
富 士 市	2	1,927	6	2,082
富士宮市	1	351	12	6,654
静 岡 市	0	0	12	5,524
島 田 市	1	0	5	2,990
焼 津 市	2	795	5	2,095
藤 枝 市	0	0	6	6,180
掛 川 市	1	297	17	6,929
磐 田 市	2	520	16	7,106
浜 松 市	13	7,663	154	85,783
袋 井 市	2	954	17	5,230
牧之原市	5	1,533	7	3,560
計	52	24,496	313	169,603

転用用途別の主なもの					
面積 m ²	%	面積 m ²	%	面積 m ²	%
住宅		他施設用 (駐車場、資材置き場等)		一時転用	
71,077	37	41,285	21	27,079	14

◇ 県農業会議第108回通常総会開く

県農業会議は3月22日、標記総会を静岡市のクーポール会館で開いた。

平成22年度補正予算、平成23年度事業計画・収支予算、拠出金などの上程議案がすべて原案どおり承認された。

また、総会の席上において「農地制度の適正な執行と地域に根ざした農業委員会活動の強化に関する申し合わせ」を決議した。(次頁)

総会終了後、農政情勢報告として今年度本格実施される「戸別所得補償制度について」県経済産業部 茶業農産課 技監の吉田茂氏(現 農業振興課長)が説明した。

◇ 「農業委員会だより」掛川市農業委員会が全国農業新聞特別賞を受賞

全国農業会議所・全国農業新聞主催の平成22年度(第17回)『「農業委員会だより」全国コンクール』の全国農業新聞特別賞を掛川市農業委員会(相澤正純会長)が受賞した。

掛川市の「農業委員会だより」はA4版・8頁の2色刷りで年1回発行しており、写真も良く、記事やレイアウトも読みやすく分かりやすい内容となっている。

◇ 「情報活動功労者」川根本町農業委員会小林会長・焼津市農業委員会内田会長が受賞、「全国農業新聞普及優秀農業委員会」に浜松市農業委員会・森町農業委員会が受賞

今年度、全国農業会議所・全国農業新聞主催による「全国情報会議」は東北大震災の関係で開催されなかったが、情報活動に功績のあった次の農業委員及び農業委員会が情報活動功労者表彰を受賞した。

農業委員の部

川根本町農業委員会 会長 小林 基 氏

焼津市農業委員会 会長 内田 正幸 氏

優秀農業委員会・団体等表彰

森町農業委員会

浜松市農業委員会

(別紙)

農地制度の適正な執行と地域に根ざした農業委員会活動の強化に関する申し合わせ決議

農業委員会の役割が質・量ともに大幅に強化された、新たな農地制度の施行から1年余が経過した。農業委員会系統組織は、農業・農村への制度の普及・定着と適正かつ円滑な運用に努めている。

新たな農地制度で位置付けられている、農地の確保と有効利用、遊休農地の解消、農地の利用状況調査、相続による権利取得の届出、担い手への面的利用集積などへの取り組みは、今後、農業・農村の発展につながる具体的な成果が求められ、農業関係者のみならず農業以外の分野からも大いに注視されている。

このため、農業委員一人ひとりが地域農業・農業者の代表としての自覚と誇りを持って、農地制度の普及・定着と適正執行に務め、農地の有効利用や担い手への利用集積に全力で取り組む必要がある。

よって、われわれは、農地制度の適正な執行と地域に根ざした農業委員会活動の強化に向けて、下記事項の強力な推進についてここに申し合わせ決議する。

記

1 第21回農業委員統一選挙対策の推進

農業委員会の意義と役割等について広く啓発し、青年・女性、認定農業者等、多様で行動力のある人材の立候補を促す環境づくりに努めるとともに、女性については「1農業委員会あたり複数」を、認定農業者の農業委員については「全体の3割」の選出に向けて取り組もう。

2 「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の推進

農業委員会系統組織が全国運動として取り組む「地域の農地と担い手を守り活かす運動」(別添)を通じて農地制度の適正な執行と農業委員会活動の一層の強化を図ろう。

3 農業者年金の加入推進活動の強化

農業者年金の加入推進活動を一層強化し、「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」の目標達成と更なる加入推進を図ろう。

4 情報事業と目に見える活動の推進

- (1) 全国農業新聞については、農業委員1人が新たな読者1人を新規に開拓し、農業委員会活動の良き理解者を増やそう。
- (2) 日常的な相談活動等、地域に根ざした活動を推進し、活動記録の作成や農業委員会だよりの発刊、マスコミ等への情報発信により目に見える活動を展開し、地域住民から農業委員会への理解を深めよう。

平成23年3月22日

静岡県農業会議 第108回通常総会

「地域の農地と担い手を守り活かす運動」推進要領（概要版）

－農地制度の適正な執行と農業委員会活動の一層の強化をめざして－

平成23年 2月 8日

全国農業会議所

静岡県農業会議

1. 趣 旨

(1) 新たな農地制度の施行を踏まえ、役割・機能の十全な発揮

○平成21年12月15日に改正農地法等が施行され、新たな農地制度がスタート。

○農業委員会系統組織として、役割と機能を十全に果たすことが最大の課題。

(2) 活動強化・体制整備を図り、適正な執行と新たな課題への積極的な対応

○「農地制度実施円滑化事業費補助金」等を活用しながら、農業委員会系統組織の活動強化と体制整備を図り、農地制度の適正な執行に、組織の総力を挙げて強力に取り組む。

○特に、担い手等への農地の利用集積を通じた地域農業の再生を基本としつつ、新規就農や農業生産法人以外の法人の農業参入等を「新たな農業のパートナー」としてとらえ、農業委員会系統組織をあげて、その適正かつ適切な参入に向けた支援・協力、経営の安定・継続に取り組む。

(3) 規制改革の議論への対応と目に見える成果の発信

○行政刷新会議の「規制・制度改革に係る対処方針」や「食と農林漁業再生実現会議の指摘」等、規制・制度改革の動き等を踏まえ、農業委員会における計画的な取り組み、審議の公正・公平性、透明性の確保等を図る。

○また、農業委員会活動について広くアピールする「目に見える取り組みと成果」の積極的な発信。

2. 運動の目標は5点

(1) 農業・農村現場における新たな農地制度の円滑かつ適正な執行

(2) 農業委員会の法令業務の適正な執行と透明性の確保と、
活動計画に基づく取り組みの強化

(3) 遊休農地の発生防止・解消と農地の確保・有効利用

(4) 担い手の確保と農地の利用集積など経営確立の支援

(5) 地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の実践

3. 運動の期間 平成23年度から25年度までの3カ年。

(年度ごとに、具体的な取り組み方針を策定する)

4. 7つの具体的な運動の概要 <活動目標と計画に基づく取り組み>

(1) 新たな農地制度の円滑な実施と農業委員会の活動強化・体制整備

- ①新たな農地制度の着実かつ円滑かつ適正な執行に向けた研修等の強化
- ②新たな農地制度に対応した農業委員会の活動強化と着実な実施

(2) 活動計画の策定と点検・評価と農地法等の審議の透明性の確保

- ①農業委員会における活動計画の策定と点検・評価
- ②総会等における農地法等の審議の透明性の確保

(3) 遊休農地の発生防止・解消対策の強化

- ①農地利用状況調査（農地パトロール）を通じた地域の農地利用の総点検と農地基本台帳の整備の徹底
- ②遊休農地の発生防止・解消指導および無断転用防止対策

(4) 農地の確保と有効利用を促進するための農地制度の推進

(5) 担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積等の推進

- ①農地基本台帳や農地地図情報を活用した農地利用調整の推進
- ②認定農業者等担い手の確保・育成の推進
- ③「新たな農業のパートナーづくり」の積極的な推進
- ④集落営農の組織化・法人化の推進

(6) 地域における意見の積み上げや集落内の話し合い活動等の展開

- ①地域の課題に応じた農業者等との意見交換を基にした建議や意見の積み上げ
- ②集落内の話し合い活動や地域の世話役活動の展開
- ③活動の理解促進のための情報提供活動の強化

(7) 地域および地域農業の振興に向けた連携と実践活動の展開

- ①農商工連携による地域や地域農業の振興に向けた取り組みの推進
- ②農業委員会による耕起や農作業体験、食育等実践活動の展開

5. 市町村農業委員会における運動推進上の留意点

- 具体的に、「何に、どう取り組むか」の優先順位と、計画・目標設定
- 農業委員と事務局職員の意識統一と、一丸となった取り組み
- 農業委員個々の活動記録の作成を徹底
- 農業委員会総会等の議事録の作成・縦覧とホームページ等による公表
- 農地法許可事務の標準処理期間内の事務処理と、判断根拠の明確化

ストップ! 耕作放棄地 各地の動き



農業だより4月号

今月は「海と緑と笑顔がきらり輝く 御前崎」の事例です。

御前崎市は静岡県の最南端にあり、農業・漁業・観光業に御前崎港と原子力発電所を有する物流・エネルギー基地のまちです。また、「海と緑と笑顔がきらり輝く御前崎」をめざして、市をあげて耕作放棄地解消にも取り組んでいます。耕作放棄地面積は428ha（2010 センサス）で、耕地面積の26.3%を占めています。特に、耕作放棄地は海岸砂地地帯に見られ、国道150号沿いに広がり、景観もよくないため、平成19年度から市単独で耕作放棄地解消事業に取り組み、和牛の放牧や菜種・カンショの栽培を進めてきました。平成25年度までの解消目標面積を64haとして、平成22年度には23haの面積を解消しています。

実証展示ほ場

(1) ねらい

市民が耕作放棄地の再生・活用に取り組めるよう、砂地条件に適した作物の栽培ほ場の展示と生産者自身が付加価値を付け販売するための試験的商品開発に取り組み、その成果を公開する。

(2) 実施主体 御前崎市担い手育成総合支援協議会

(3) 作業委託 御前崎夢工房 代表 沖 次由

(4) 再生作業（荒廃農地の再生作業）

農地は、砂地地帯で2～3m下の心土を作土とする天地返工法に、地力維持と肥培管理のために堆肥及び土壌改良剤の投入

(5) 実証作物 菜種20a・落花生10a・カンショ30a



再生利用実証ほ場



再生利用交付金で設けた畑地灌漑施設

《 菜種 》

・は種から収穫、搾油システムの構築、菜種油加工調査

20a 区画の展示ほ場には、景観作物として「菜種」（品種：ななしきぶ）がは種されています。



確認時は満開でした

《 落花生 》

・適性試験、大粒落花生の収量、品質調査

10a 区画の展示ほ場には、「落花生」（品種：おおまさり）千葉県産の大莢・大粒（ゆで用）が栽培されています。



品種落花生の特性調査

《 カンショ 》

・加工向けの品種選定及び栽培方法の研究

30a 区画の展示ほ場は、畝立てされ「カンショ」の植え付けを待つ状況であり、加工用途に適した品種選定と栽培方法について研究するために、主にペースト加工向けの「クイックスイート」、パスタへの加工用の「農林ジェレット」ほか「べにはるか」「べにまさり」「安納芋」の植え付けを予定しています。

(6) 運営管理体制

御前崎市担い手育成総合支援協議会が試験実証ほ場の再生作業及びほ場の運営管理を行い、「ほ場の管理」「実証作物の試験栽培」「調査」

「まとめ」の実務は、同協会から御前崎夢工房（代表：沖 次由、会員 46 人）に委託されています。

この実証ほ場の再生・活用には、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）及び耕作放棄地緊急解消促進事業費（県）が投入されています。

むすび

御前崎市担い手育成総合支援協議会長（会長：植田政行）は、「国道 150 号沿いの最も荒れている場所を再生し、活用した。昔から作られていた落花生・カンショの展示ほ場を多くの人に見てもらい、その農作物に付加価値を付け販売できる新たな商品開発に取り組みたい。」と話されていました。

Ⅲ 農業者年金のページ

「10万人早期突破・新規加入者底上げ3ヵ年計画」展開中

農業者年金加入推進について

◆ 新規加入者の状況（3月）（人）

3月			
静岡市	1	湖西市	2
浜松市	1	函南町	1
富士市	1	小山町	1
藤枝市	1	計	8

◆ 平成 22 年度農業者年金加入推進状況

平成 22 年度から新3ヵ年計画がスタートしたが、平成 22 年度全国の目標 6,000 人に対し 3,452 人（達成率 57.5%）、本県の目標 208 人に対し 64 人（達成率 30.8%）と大変厳しい達成状況となっております。

平成 22 年度は農業情勢の厳しい中、農業委員会会長、加入推進部長、農業委員、農業委員会事務局が積極的に戸別訪問等で推進を行っていただいている市町は実績が上がっております。

目標を達成した市町は 10 市町ですが、新規加入者数が 0 の市町が 14 市町となっておりますので本年度の推進を戸別訪問等でお願いします。

また、本年度についても、農業委員会事務局と本会の戸別訪問を実施しますので加入対象者の選定等ご協力をお願いします。

－ なるほど！農業者年金 －

老後の備えはしてますか

農業者など国民年金のみ加入されている方は、国民年金の年金額は、保険料を20歳から60歳まで40年間支払われた方で、一人月額6万6千円、夫婦二人では月額13万2千円となり、平成15年の農林水産省の調査によれば、65歳以上の夫婦の生活費は月額約23万円となっており、月額10万円を上乗せする必要があります。

国民年金に上乗せする公的年金として多くのメリットがある農業者年金があります。

IV 情報のページ



〇〇〇 刊行圖書の紹介 〇〇〇

図 書 名	コード 番 号	仕様等	定価
平成 22 年度 農地の利用集積ガイドブック	22-30	48 頁	500 円
農地転用許可制度のあらまし 改訂版	22-36	8 頁	90 円
改訂 8 版 農業委員会法の解説	22-32	590 頁	3,000 円
農業委員選挙の手引 改訂 14 版	22-33	339 頁	3,000 円
農業委員選挙 Q & A 改訂 2 版	22-34	56 頁	400 円
新・日本農業の実際知識	22-37	203 頁	900 円
農業者戸別所得補償制度の 本格実施に向けて	22-40	12 頁	100 円
反対！ TPP —日本の農業・農村を守るために—	22-41	16 頁	150 円
元気な農業・農村づくりのために 農業委員としてあなたの力を発揮してみませんか	22-42	4 頁	45 円
農業委員のための研修テキストシリーズ 1 農業委員会制度のあらまし	22-43	16 頁	200 円
農業委員のための研修テキストシリーズ 2 農地制度のあらまし	22-44	16 頁	200 円
農業委員のための研修テキストシリーズ 3 農地の効率的な利用	22-45	24 頁	300 円
農業委員のための研修テキストシリーズ 4 優良農地の確保	22-46	16 頁	200 円
改訂 4 版 農業経営基盤強化促進法の解説	22-47	592 頁	3,500 円
2010 年版 全国農業新聞縮刷版	22-50	604 頁	3,500 円
農業者年金加入推進事例集	23-01	33 頁	700 円
新規就農ナビゲーションブック 新規就農実現への道	23-02	72 頁	1,800 円

〇〇〇 全国農業新聞 〇〇〇

平成 23 年 6 月号の申込・中止・変更の締切日は、
平成 23 年 5 月 17 日（火）となりますのでよろしくお願いします



V 今後の日程 (平成23年4月～6月)



- 4月26日 農業者年金相談会 (熱海市)
27-28日 農業者年金業務担当新任者研修会
(浜松市 グランドホテル浜松)
- 5月6日 農業者年金相談会 (浜松市浜北区)
11日 農業者年金相談会 (南伊豆町)
16日 農業者年金相談会 (湖西市新居)
17日 全国農業新聞情報員研修会
(静岡市・クーポール会館)
- 18日 地区農業委員会協議会事務局担当者会議
(静岡市 静岡中央ビル)
- 20日 常任議員会議 (静岡市・静岡中央ビル)
23日 農業者年金相談会 (裾野市)
26日 全国農業委員会会長大会
(東京都：日比谷公会堂)
- 30日 農業者年金加入推進対策会議
(静岡市 静岡商工会議所)
- 30日 農業者年金業務担当者会議
(静岡市 静岡商工会議所)
- 6月2日 静岡県農業委員会職員協議会役員会
(静岡市 静岡県農業振興公社会議室)
- 17日 農業委員会事業推進担当者会議
(静岡市 静岡中央ビル)
- 22日 常任議員会議 (静岡市・静岡中央ビル)
29日 静岡県農業委員会職員協議会第61回定期総会
(静岡市 クーポール会館)

事務局より

平成23年度の静岡県農業会議事務局の体制は次頁のとおりです。
職員として新たに久保田哲雄、石川睦美、山城のぞ美を迎えました。
昨年度同様、「徹底した現場主義」により各種事業を展開して参りますので、
よろしく申し上げます。

発行 / 静岡県農業会議
静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル 7F
tel 054-255-7934
fax 054-273-4314

静岡県農業会議事務局職員及び事務分掌

平成 23 年 4 月 1 日
静岡県農業会議

1 職 員

所属・職名等		氏 名	備 考	
事務局長兼総務課長		遠 藤 徳 良	事務局総括・総務課総括	(県農業振興公社事務局長)
総務課	総務課長補佐	堀 内 千 登 世		(県農業振興公社総務課長補佐)
	主 任	細 川 都		(県農業振興公社総務課主任)
	契約職員	鈴 木 智 子		
次長兼業務課長		平 岡 知 明	業務課総括	
業務課	参事兼年金相談員	園 田 孝 則		
	主 事	平 野 雅 也		
	主 事	角 皆 力 哉		(県担い手育成支援協議会経理兼務)
	契約職員	藤 原 寿 美		(担い手支援課兼務)
参事兼担い手支援課長		久保田 哲 雄	担い手支援課総括	県担い手育成総合支援協議会 専任マネージャー
担い手支援課	嘱 託 員	石 川 睦 美	耕作放棄地解消推進員	県担い手育成総合支援協議会
	嘱 託 員	村 田 隆 弘		県認定農業者協会事務局
	嘱 託 員	中 田 義 廣		県担い手育成総合支援協議会
	契約職員	山 城 のぞ美	耕作放棄地解消推進員	県担い手育成総合支援協議会

2 事務分掌

課	業 務	主担当	副担当	備考
総務課	総務課総括事務	遠藤	—	
	・ 組織運営			
	総会（運営委員会・賛助員会議）	堀内	遠藤	
	常任会議員関係事務	堀内	遠藤	
	常任会議員会議	堀内	遠藤	
	農地転用現地調査	堀内	遠藤	
	・ 総務関係（庶務、耕作放棄地再生利用緊急対策推進員設置事業）	堀内	細川	
	・ " （経理事務）	細川	堀内	
	・ 農業委員選挙関係	堀内	遠藤	
	・ 情報事業関係			
	全国農業新聞（業務・編集）	堀内	鈴木	
	全国農業新聞関係事務（購読・代金業務）	鈴木	堀内	
	出版関係事務（推進・発注・代金業務）	鈴木	堀内	
	・ 農業会議情報、広報	堀内	角皆	
	・ ウェブサイト管理	角皆	堀内 平野	
・ 文書管理、スケジュール表	鈴木	堀内		

